

平成18年・首都圏大規模停電について

平成18年8月14日(月)午前7時38分 東京都・千葉県境の旧江戸川河口付近を航行中のクレーン船が東京電力(株)の送電線に接触し、同送電線を損傷させる事故が発生

停電による主な影響

- 停電戸数139万戸（完全復旧まで約4時間）
- 9鉄道事業者18路線で最大3時間半運転停止
- エレベーター62基で閉じ込め発生



政府の対応

8月15日 関係省庁連絡会議を設置

9月1日 再発防止策、停電発生時の電力供給側の緊急対応・復旧対策、大規模停電が発生した場合に備えた官・民の対応についての点検結果等を盛り込んだ政府としての対策とりまとめを公表

国土交通省の対応

省内各局が連携のうえ、9月5日までに以下の通り対策をとりまとめ、同日公表した

河川・港湾における船舶航行ルールや情報提供の見直し等

- 1.河川における船舶航行ルールの検討
- 2.河川・港湾における船舶航行者への高さ制限等の情報提供の充実
- 3.河川・港湾における工事情報の一般電気事業者等への情報提供
- 4.送電線等の横断工作物について周知喚起する効果的な標識・掲示の設置
- 5.事故原因の調査・船舶職員等の教育・講習機関への指導



河川・港湾に係る工事に伴う事故防止

- 1.河川・港湾等関係工事における安全体制の徹底、仕様書・指針等の点検
- 2.業界団体・地方公共団体への事故防止の徹底

停電に係る予防措置・緊急対応・復旧対策

- 1.鉄道事業者に対して、運転再開に至る手順について検証するよう指示
- 2.空港・道路・港湾・エレベーター・下水道について、復旧手順等の点検を実施するよう指示

とりまとめた対応策に沿って速やかに具体化

とりまとめフォローアップ

各局等において現在までに実施している再発防止策等の状況を、平成19年4月24日に公表

- ➡ 河川における航行ルールを具体化
- ➡ 船舶航行者等への河川・港湾における横断工作物の情報提供の具体化
- ➡ 関連業団体等に対して再発防止の周知、指導徹底
- ➡ 交通機関等における停電発生時の対応の見直し 等